

2025 年 4 月 6 日

## 令和 6 年度 おゆみ野ほたる会 定期総会議事録

- 1 日時 令和 7 年 4 月 6 日（日） 10：00～12：00
- 2 場所 鎌取コミュニティーセンター 2F 会議・講話室
- 3 正会員数 123 世帯
- 4 出席者数 112 世帯（出席 36 世帯、委任状による出席者 76 世帯）
- 5 配付資料 おゆみ野ほたる会／防災会 令和 6 年度定期総会議案書
- 6 開会宣言 会則第13条により、総会の成立を確認（全123世帯中、112世帯が出席）
- 7 会長挨拶 菅澤会長より挨拶
- 8 議長委嘱 ほたる会副会長 深山氏に本総会の議長を委嘱
- 9 議事
  - 第 1 号議案 令和6年度活動報告[資料1]……………承認
  - 第 2 号議案 令和6年度会計決算報告[資料2-1]……………承認  
令和6年度防災会会計決算報告[資料2-2]……………承認  
令和6年度防災倉庫備品状況報告[資料3] ……………承認
  - 第 3 号議案 令和6年度会計監査報告[資料4]……………承認
  - 第 4 号議案 令和7年度役員選任(案)[資料5]……………承認
  - 第 5 号議案 細則改定に伴う会則改定(案)[資料6]……………承認
  - 第 6 号議案 第8条改定に伴う会則改定(案)[資料7-1]……………承認  
退会決定通知(案)[資料7-2]……………承認
  - 第 7 号議案 おゆみ野ほたる会繰越金の返還(案)[資料8]……………承認
  - 第 8 号議案 令和7年度活動計画(案)[資料9]……………承認
  - 第 9 号議案 令和7年度予算(案)[資料10-1]……………承認  
令和7年度防災会予算(案)[資料10-2]……………承認

【質疑】

○第1号・第2号議案について

質問① 敬老会に参加されない方に500円のQUOカード渡しているが、500円にした理由は。QUOカードにした理由は。1,000円位にしても良いのでは。

⇒ 金額については、前年度並みとした。QUOカードにした理由は、残るものより使って無くなるものの方が良いと判断した。

質問② QUOカードの受け渡しには受領書が必要になるのでは。受領書が必要ないものにした方が良いのでは。

⇒ 調べたところ法律的には受領書の必要はない。他にも、おゆみ野夏祭り等でもQUOカードや旅行券等を配布している例がある。

○第3号議案について（令和6年度会計監査報告）

質問 特になし

（本議案での質問が第2号議案に関する質問だったので前項に記載しました。）

○第4号議案について（令和7年度役員選任(案)）

質問① 一班では、5年毎に役員が回ってくるようだが、それで良いと思っているのか。新区画を一班に入れるのは難しいのか。

⇒ 一班で5年毎に役員が回ってくるのは、誰も望ましいとは思っていないと思う。新区画を一班にすると。新区画の役員と一班の現会員が場所的に離れてしまい班としての一体感が失われてやりにくくなる。今後二班と四班は、正会員が増える見込みなので、班編成について今後共検討していく。

○第5号議案について（細則改定に伴う会則改定(案)）

質問① 会長1000円/月 その他の役員200円/月は、差が大きすぎる。役員会の中で異論はなかったのか。

⇒ 役員会の中では、特に異論はなかった。

質問② 会長とその他で5倍も違うというのは、会長は特別に大変というイメージになる。毎年会長によって働きに差もある。役員は、全員同じ報酬(300円～500円)の方が望ましいと思う。

⇒ そういうご意見があると思っていたが、前役員会での意向を踏まえて提案した。次期役員会での検討事項とさせて頂く。

○第6号議案について（第8条改定に伴う会則改定(案) 退会決定通知(案)）

質問① 会費を納入されない会員を退会させるということであるが、実態として会費の徴収にてどの程度苦勞しているのか。

⇒ 件数は多くないが、3班にて怖いと感じられる事が1件あった。

質問② 再三の督促にも応じない場合に退会させるとき、何か基準でもあるのか。

⇒ 明確な基準はない。1回の督促でも怖い思いするようなら対象、通常なら2～3回督促しても支払って頂けない場合を対象に考えている。

意見 会費を支払わない方に対しては、会員であることのメリット、退会したときのデメリットを明確に示すべきである。班長任せでなく、副会長や会長が班長に同行して対応すべきである。次期役員には、再度検討していただきたい。

○第7号議案について（おゆみ野はたる会繰越金の返還(案)）

質問① 返還金は、現金で一括して支払うのか。それとも今後の会費支払いで相殺するのか。

⇒ 現金で一括支払いを考えている。会費での相殺だと何年にも渡り複雑な事務処理が続くので好ましくないと考えている。

質問② 溜まっ**て**いる繰越金の使い道について検討した事があるか。

⇒ 検討した。今年度は、防犯カメラの設置、ポータブル電源の購入などを行った。

質問③ 繰越金返還の案は、何名位の要望により議案として提出されたのか。

⇒ 20名程の会員が関わり検討して出された議案である。

質問④ 古い方(入会年度が古い方)には、このような返還案があると思う。しかし新しい方(入会年度が新しい方)には、別の考えがあると思う。災害発生時等にこの余剰金が役立つような事があるのでは。役員会の中でそのような議論はなかったか。

⇒ 役員会の中で特に議論はなかった。

質問⑤ 強制的に退会される方が増えた場合、余剰金が少なくなり先行き大丈夫なのか。

⇒ 物価が値上がりする中で、防犯カメラも加わり、費用が今までより増える事が予想される。どこかの時点で会費を増やす事も考えられる。

○第8号議案について（令和7年度活動計画(案)）

質問① 一班の役員不足問題は、一班の問題でなく自治会全体の問題として捉えるべきである。今後正会員が大きく増えることはなく、ほぼ固まってきていると思うので、班編成を見直す良い時期だと思っている。班編成の見直しを令和7年度の活動に入れて令和7年度中に解決して欲しい。

⇒ 二班、四班等で今後正会員が増える可能性がある。それを踏まえ次期役員会にて検討する。

○第9号議案について（令和7年度予算(案)、令和7年度防災会予算(案)）

質問 特になし

（5）自由意見

① 防災倉庫内のガソリンの備蓄はどの位か。発電機で使った残りのガソリンは、どのように処分しているのか。

⇒ガソリンは、携行缶にて20L程備蓄している。防災訓練で利用するガソリンは、1～2Lなので発電機内に残ったガソリンは、希望する方の車で利用して頂いている。

② 一班の高齢化が進み、二班、四班の新会員が増えるなど変化してきている。行政区画的にブロック分けした新しい班編成を令和7年度役員で見直して固めて欲しい。

③ 会員の高齢化が進み自治会を解散したところがある。その場合、街路灯の電気代の支払いが苦しくなる等の問題が発生している。高齢化した会員に対しては、自治会費は支払うけど役員は免除するなどの仕組みを設け退会を防いだ方が良い。

④ 一班の草刈りは、刈っても刈ってもまた直ぐ草が出てきて草刈り費用もかかる。防草シートを敷き詰める等の対策を考えて欲しい。覚書の変更が必要なら令和7年度役員にて検討して頂きたい。

10 令和7年度役員紹介

|     |        |      |     |
|-----|--------|------|-----|
| 会長  | 貴志（3班） | 1班班長 | 深尾  |
| 副会長 | 御厨（2班） | 2班班長 | 二見  |
| 副会長 | 及川（5班） | 3班班長 | 庄司  |
| 書記  | 塚本（5班） | 4班班長 | 矢毛石 |
| 会計  | 山田（4班） | 5班班長 | 阿部  |

以上